

令和8年度駅前エリア宮古港クルーズ船寄港時における 「宮古駅前おもてなし物産販売」 出店要綱

1 目的

- ① クルーズ船の寄港に合わせて、空き店舗を活用した地元特産品販売などの歓迎イベントを行い、乗船客や乗組員の皆様に宮古の魅力を楽しんでいただくことで、今後の宮古港への寄港継続・増加につなげる。
- ② 乗船客・乗組員や歓迎・見学に訪れる皆様にお買い物などを楽しみながら駅前に人が滞留できる場所をつくることで、駅前エリアの活用イメージを膨らませ地域の経済効果の拡大を図る。

2 主催

宮古市商工労働部市街地活性課

3 クルーズ船の寄港予定

2026年 宮古港へのクルーズ船寄港予定		2026.1.5現在
4月17日(金) 入港 7:00 / 出港 17:00	ダイヤモンド・プリンセス (2年連続4回目) 総トン数:115,875トン、全長:290m、全幅:38m、船籍:イギリス 乗客定員:2,706人(ほぼ欧米系外国人と日本人見込み)、乗組員数:1,100人	花時の美しきにつぼん周遊と韓国12日間 横浜→長崎→釜山→鹿港→舞鶴→金沢→酒田→函館→宮古→常陸那珂→横浜(12日間)
4月18日(土) 入港 7:00 / 出港 16:00	初 コーラル・プリンセス 総トン数:91,627トン、全長:294m、全幅:32m、船籍:バミューダ 乗客定員:2,390人(ほぼ欧米系外国人の見込み)、乗組員数:930人	22-Day Alaska & North Pacific Crossing 東京→宮古→青森→函館→アンカレッジ→スキャグウェイ→ジュノー→シトカ→ケチカン→ビクトリア→バンクーバー(22日間)
4月21日(火) 入港 8:00 / 出港 18:00	シルバー・ノヴァ (2年ぶり2回目) 総トン数:55,051トン、全長:244m、全幅:30m、船籍:バハマ 乗客定員:728人(ほぼ欧米系外国人の見込み)、乗組員数:544人	TOKYO TO TOKYO 東京→清水→神戸→福岡→釜山→金沢→函館→宮古→東京(14日間)
4月22日(水) 入港 8:00 / 出港 18:00	初 シーボーン・ソジャーン 総トン数:32,477トン、全長:198m、全幅:26m、船籍:バハマ 乗客定員:458人(ほぼ欧米系外国人の見込み)、乗組員数:330人	10-Day World Cruise: Japan Explorer 釜山→金沢→秋田→青森→宮古→東京(10日間)
4月25日(土) 入港 8:00 / 出港 17:00	シルバー・ノヴァ (3回目) 総トン数:55,051トン、全長:244m、全幅:30m、船籍:バハマ 乗客定員:728人(ほぼ欧米系外国人の見込み)、乗組員数:544人	TOKYO TO SEATTLE 東京→宮古→青森→コディアック→シトカ→ジュノー→ラングラー→ケチカン→ビクトリア→シアトル(19日間)
4月29日(水) 入港 8:00 / 出港 18:00	初 シーボーン・アンコール 総トン数:41,865トン、全長:210m、全幅:28m、船籍:バハマ 乗客定員:600人(ほぼ欧米系外国人の見込み)、乗組員数:400人	18-Day Japan, Alaska & Pacific Crossing 東京→宮古→函館→釧路→コディアック→ケチカン→バンクーバー(18日間)
5月1日(金) 入港 8:00 / 出港 17:00	初 三井オーシャンフジ 総トン数:32,477トン、全長:198m、全幅:26m、船籍:バハマ 乗客定員:458人(ほぼ日本人の見込み)、乗組員数:330人	ゴールデンウィーク日本一周クルーズ 横浜→宮古→松前→秋田→七尾→釜山→松山→清水→横浜(12日間)
5月2日(土) 入港 7:00 / 出港 17:00	初 シルバー・ムーン 総トン数:40,844トン、全長:212m、全幅:27m、船籍:バハマ 乗客定員:660人(ほぼ欧米系外国人の見込み)、乗組員数:417人	TOKYO TO SEWARD 東京→宮古→青森→函館→コディアック→バルデス→スワード(15日間)
5月3日(日) 入港 9:00 / 出港 18:00	につぼん丸 (6年連続24回目) 総トン数:22,472トン、全長:167m、全幅:24m、船籍:日本 乗客定員:512人(ほぼ日本人の見込み)、乗組員数:225人	ゴールデンウィーク日本一周クルーズ 横浜→新宮→佐世保→仙崎→伊根→佐渡島→函館→宮古→横浜(11日間)
5月5日(火) 入港 8:00 / 出港 17:00	セブンシーズ・エクスプローラー (3年連続4回目) 総トン数:55,254トン、全長:224m、全幅:31m、船籍:マーシャル諸島 乗客定員:809人(ほぼ欧米系外国人の見込み)、乗組員数:551人	TOKYO TO VANCOUVER 東京→常陸那珂→宮古→函館→青森→釧路→コディアック→ウィッター→シトカ→ケチカン→バンクーバー(17日間)

4 実施日・出店時間

寄港日		営業時間	船名
4月17日	(金)	9時30分～17時00分	ダイヤモンド・プリンセス
4月18日	(土)	9時30分～17時00分	コーラル・プリンセス
4月21日	(火)	9時30分～17時00分	シルバー・ノヴァ
4月22日	(水)	9時30分～17時00分	シーボーン・ソジャーン
4月25日	(土)	9時30分～17時00分	シルバー・ノヴァ
4月29日	(水・祝)	9時30分～17時00分	シーボーン・アンコール
5月1日	(金)	9時30分～17時00分	三井オーシャン・フジ
5月2日	(土)	9時30分～17時00分	シルバー・ムーン
5月3日	(日)	9時30分～17時00分	にっぽん丸
5月5日	(火・祝)	9時30分～17時00分	セブンシーズ・エクスプローラー

※ 出店時間は、寄港日やクルーズ船のツアー実施状況等により調整しています。

※ 販売対象者は乗客・乗員及び駅前に訪れる市民等を想定しています。会場の開場時間（8時30分）から搬入・営業を開始することも可能です。（撤収作業は17時30分までに終了してください）。

※ 入出港の状況に応じて、物産販売の開催時間を調整する場合があります。

5 会場

宮古市末広町8-4（小山田電業駅前ビル1階）

※ 会場内には、飲食・休憩用のスペースを設けます。

6 出店ブースについて

(1) 小間規格・備品等（主催者用意）

① 規格：1小間 間口2.7m×奥行3.6m

② 備品：出店用ヤタイ1基、テーブル（幅1.8m×奥行0.45m）1本、パイプイス2脚、店名表記、家庭用コンセント 1口

※ ①、②以外の出店台、電気器具、冷蔵ケース等は出店者で準備してください。火気を扱う場合は併せて消火器の準備が必要です。

(2) 出店料（おもてなし物産販売ブース運営費）

出店料は下記のとおりです。運営費の一部としてご負担いただきます。

【出店料(定額)】

Ⅰ 区画 2,000円×出店日数

出店料の支払いについては、5ページに記載していますので、ご確認ください。

※ クルーズ船側の都合により寄港予定が変更された場合や、天候の影響等により寄港しない（抜港）場合、強風や豪雨などの場合はイベントを中止することがあります。抜港や、悪天候等により主催者の判断でイベントを中止した場合は、1回あたりの出店料を返金いたします。

ただし、準備等にかかった経費の補償はいたしませんので、ご了承ください。

(3) 販売場所

販売場所(小間割の配置)については、申込内容(販売内容等)を勘案して事務局で決定します。

7 出店要件等

(1) 出店者資格

- ① 本店又は主たる事務所の所在地が岩手県内である法人又は個人事業主であること。
- ② 品切れ等が発生しないよう適切に準備・対応できる者であること。
- ③ 本事業の趣旨を理解し、積極的に運営協力できる者であること。
- ④ 事業者等の代表者・関係者（従事者を含む）等が、暴力団関係者でないこと。

(2) 出店品目

出店することができる品目は、次の要件を満たすものとします。

- ① 販売物は、県産品（地元特産品又は地域性のある商品）、又は乗客・乗員のニーズを満たすことが期待され（売上げが見込まれ）、企画・製造・調理・販売等に県内事業者が関与する商品であること。
- ② 出店する事業者が自己又は自己の名をもって生産又は販売する品目であること。
- ③ 説明文等に誇大又は虚偽の記載がない品目であること。
- ④ 法令等に違反しない品目であること。
- ⑤ 公序良俗に反しない品目であること。
- ⑥ 危険物、破損品、腐敗及び悪臭発生のおそれのない品目であること。

※ 外国客船寄港時は、法令等で輸出が禁止されている商品等は販売できません（国内で消費される場合を除く）。

※ 飲食の販売については、岩手県内の保健所（盛岡市保健所を除く）で発行された営業許可証が必要になります。

出店申込みの際に、「営業許可証」、「許可指令書」の写しを提出してください。

※ 酒類の販売については、酒税法に基づく、「期限付酒類小売業販売免許」が必要になります。「期限付酒類小売業販売免許」を持っていない事業者はお酒の販売はできません。

酒類の販売を行う出店者は各々宮古税務署に手続きを行ってください。

※ 検疫、防疫及びクルーズ船側の規制等により、船内に持ち込めない品目がある場合があります。

8 出店の申込手続き等について

(1) 出店の申し込み

申込メ切までに提出書類を以下に掲げるいずれかの方法で主催者に提出してください。

【提出方法】

- ① 持 参：提出様式に従って提出してください。
- ② 郵 送：提出様式に従って提出してください。
- ③ F A X：提出様式に従って提出してください。
- ④ メール：提出様式に従って提出してください。なお、出店申込書をメールで提出する場合は、「宮古駅前おもてなし物産販売出店申込み」の件名で送付してください。件名が異なる場合、書類を受理できない場合があります。

【提出書類】

- 出店申込書

【申込メ切】

令和8年4月8日（水） 17時00分まで（必着）

【申込先】

宮古市 商工労働部市街地活性課

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号 宮古市役所本庁舎2階

電話：0193-65-8612（課直通） FAX：0193-63-9120

E-mail：shigaichi@city.miyako.iwate.jp

(2) 出店の決定

【出店ブースの数】

- ショップブース。最大6小間

【申込み多数の場合の選考方法】

- 抽選により決定します。

【連絡方法】

- 結果は主催者から直接事業者等に連絡します。

(3) 出店料の支払い

主催者から出店者に対し出店料にかかる請求書を送付いたします。詳細は決定した出店者にご連絡いたします。

(4) 出店者説明会について

決定した出店者を対象として、4月14日に令和8年度「宮古駅前おもてなし物産販売」にかかる現地確認会を開催します。

9 出店にかかる留意事項

(1) 水道・電気・火気・廃棄物の処理

- ① 会場内に水道はありませんので、出店者で各自ご準備ください。

- ② 会場内に排水設備はありませんので、出店者で排水用のタンク等をご準備ください。また、汁物などを販売する場合、残った汁などを処理するためのザルやバケツを出店者で用意してください。
- ③ 火気については、出店者で準備し、責任をもって管理するとともに、火気（カセットコンロやIHに限る）を取り扱う出店者は基準を満たした消火器を必ず設置してください。
- ④ 会場内での購入品を含め来場者が排出する廃棄物の処理は主催者が行いますが、出店者が排出する廃棄物は出店者の責任で必ず持ち帰ってください。

(2) 出品物の搬出入

- ① 搬入は、営業開始時間である9時30分までに必ず終了してください。
- ② 搬出は、各日程の閉店時間以降に開始し、17時30分までに終了してください。
- ③ 連続して出店する場合、貴重品以外の物品についてはブースにおいて帰ることも可能です。置いて帰った物品の紛失・故障については一切責任を負いませんので、出店者の責任において管理をお願いします。
- ④ 出店にともなう駐車場はありません。交通の妨げにならないよう近隣駐車場をご利用ください。なお、市営駐車場を利用した際の無料処理はありませんのでご注意ください。
- ⑤ 搬出入に要する経費等は、出店者の負担とします。

10 販売上の注意点

- ① 販売は主催者の指示に従い、出店者が責任を持って行ってください。
- ② 食品の販売は、法令等を遵守し、食中毒には注意してください。弁当や惣菜等の販売は、食品営業許可施設で製造されたものに限ります。
- ③ 外国客船の乗客・乗員の多くが外国人の予定です。出店要綱「1ページ_3クルーズ船の寄港予定と概要」をご確認のうえ、販売物には日本語と外国語（英語など）で品名及び値札（税込）を付けてください。商品説明も英語など外国語表記のものを用意しておくことをお勧めします。
- ④ 宗教などの理由により、肉、卵、魚介等の食材（アルコール、調味料や調理法等も）に制限がある方がいます。食品については使用食材等を表示することをお勧めします。
- ⑤ 乗客・乗員用の決済方法は、キャッシュレス決済（QRコードではなくクレジットカード）を推奨します。
- ⑥ 販売物及び現金等出店ブース内の管理は出店者が責任を持って行ってください。また、つり銭等の小銭は出店者でご用意ください。
- ⑦ 出店の際は、のれん、飾り物などをご用意いただき、会場の雰囲気づくりにご協力ください。また、出店時間中は基本的に途中での片付けや退場はご遠慮ください。
- ⑧ 各出店者は、当日中に寄港日ごとの販売実績のご報告をお願いします。当日中の報告が難しい場合は、翌日（翌営業日）の午前までにFAX、メールなどでご報告ください。
- ⑨ テント・イス・テーブル類はすべてレンタル品です。終了後は、ブース内の清掃をお願いします。また、破損等した場合は、出店者に対し修理費等を請求する場合があります。
- ⑩ 酒類（会場内での飲用）を提供する場合、車を運転する方には絶対に販売しないとともに、過度の飲酒等によるトラブルが発生しないようご注意ください。
- ⑪ 出店に際し、乗船客、来場者、他の出店者などに対し迷惑のかかる行為（勧誘、誹謗中傷、営業妨害又はそれらに類する行為等）があったと主催者が判断した場合、当要綱に

定める内容に反する行為を行った場合は、出店中止及び出店取消の申し入れを行うことがあります。

- ② 当日体調不良がみられる場合は従事を控えてください。
- ③ 敷地内は禁煙です。
- ④ 上記のほか、出店者決定後に追加で対応等を依頼する場合があります。

■お問い合わせ先

【物販ブース出店に関すること】

宮古市商工労働部市街地活性課

電話：0193-65-8612（課直通） FAX：0193-63-9120

E-mail：shigaichi@city.miyako.iwate.jp

【クルーズ船の受入全般に関すること】

宮古港利用促進協議会・宮古港クルーズ船おもてなし本部事務局
（宮古市交流推進部観光課内）

電話：0193-68-9091（課直通） FAX：0193-63-9115

E-mail：kouwan@city.miyako.iwate.jp